



2023 年度

運輸安全マネジメントに関する取組み



事業の種類

一般乗合旅客自動車運送事業

一般貸切旅客自動車運送事業

広島バス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営における根幹であることを深く認識し、全ての社員に輸送の安全の確保に最善の努力を尽くす意識を徹底させる主導的な役割を果たします。
- (2) 輸送の安全に関する法令を遵守して、安全管理体制の構築と維持に努めます。
- (3) 安全に関する計画を策定し、確実な実施と安全対策を不断に見直し、輸送の安全性の向上を実現いたします。
- (4) 輸送の安全に関する計画の施策、実行、チェック、改善の(Plan Do Check Act)サイクルを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全のに関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 防災に関する基本的な方針

- (1) 利用者、社員とその家族の安全確保を最優先とした上で、事業資産の保護を図ります。
- (2) 自然災害の頻発化や激甚化を踏まえ、取締役社長を筆頭に災害に立ち向かう防災体制を整え、全社員が自然災害への対応を身に着けるべく教育訓練等を行い、公共交通機関としての責務を果たします。

3. 輸送の安全に関する重点施策

当社は、安全目標を達成する為に、以下の重点施策を実施いたします。

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、関係法令及び

安全管理規定に定められた事項を遵守いたします。

- (2) 輸送の安全に関する設備投資を積極的かつ効果的に行います。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正措置、予防措置を行います。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内に於いて必要な情報を伝達し共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、またこれを適格に実施いたします。
- (6) 輸送の安全の妨げとなる自然災害対応への取組みを推進いたします。

4. 輸送の安全に関する目標の達成状況…2022年度

事故種別	事故発生件数			
	2021年度	2022年度	事故増減	前年比
車内事故	7件	6件	-1件	85.7%
健康起因事故	0件	0件	0件	0%
自責事故	33件	31件	-2件	93.9%
他責事故	39件	35件	-4件	89.7%

年度	2021年度		2022年度	
	目標	発生件数	目標	発生件数
重大事故	0件	2件	0件	0件

※ 重大事故及び重大な車両故障とは自動車事故報告 規則第2条に規定されているもので、目標は達成致しました。

5. 事故報告規則第2条に規定する事故発生状況

2022年度 自動車事故報告書提出件数 0件

6. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

弊社に於ける輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は、弊社の「安全管理規定」に記載されています。

7. 輸送の安全に関する実績内容…2022年度

(1) 運転者教育

- 定期集合教育

運輸安全マネジメントに伴う運転者全体教育では、「新型コロナウイルス感染症」の予防対策により3密を避けた代替教育として、事故発生時の連絡手順を月次教本において適切な初動対応を行い、また災害発生時の連絡体制の確保及び連絡網の強化を図るべく、弊社運用の安否確認システムを活用した災害訓練を実施し、災害発生時の対応力強化に努め、意識向上を図りました。

- 安全研修会（軽微事故惹起運転者）

事故惹起運転者による安全研修会では、

- ・ 新入運転者の実技教習に同乗し、先輩運転者として危険箇所や注意すべき箇所を、新入運転者に教習する。
- ・ 自ら運転し、事故内容に重点を置いた実技教習する。

のいずれかの項目の実技教習を受講することにより、安全意識を習得するなど、事故惹起者の事故再発防止に努めました。

- 入社3年未満運転者へのフォローアップ添乗

新入運転者教育修了後の一人乗務から1・3・6ヵ月、1・2・3年ごとに添乗を実施し、マイク案内・接遇・運転操作についての指摘及びアドバイスをを行い、事故防止意識を高めると共に、入社から現在の心境を聞き取り、精神面においてもフォローアップに努めました。

- 貸切バス運転者への安全講習会

- ・ 貸切バスの現状について
- ・ 貸切バス運転者としての心構え
- ・ 事故や災害時の対応について
- ・ AEDを使用した救急救命

など、貸切バス統括運行管理者による安全講習会を実施し、安全優先意識の徹底を図りました。



- 入社3ヵ月運転者へのスキルアップ研修会

自身の運転能力等をも高めるため、選任一定期間後の運転者に対して、初任教育後、改めて実技教習を行い、自身の運転車載映像を分析・活用した指導を実施し、安全意識の向上を図りました。

- 視点計測機器による教育

新入運転者の教育の一環として、自身の視線がどこにあるかを計測し、映像にて分析・指導を行い、事故防止に向け、意識の向上を図りました。



(2) サービス推進係による取組み

- ① 広島駅南口において、お客様の誘導に併せて、県外からのお客様への情報提供に、タブレット端末による当社独自の案内アプリを使用した案内等を実施しております。

② お客様から選ばれる公共交通機関を目指し、「運転操作・接遇」のスキルアップを目的とした添乗調査及び主要交差点において、右左折一時停止、交差点での安全速度通過、並びに法令厳守を対象とした立哨を実施しております。

(3) 行政庁による訓練・セミナー参加

① 輸送の安全性の更なる向上に向けて、運輸安全マネジメント・内部監査セミナーを受講し、安全管理体制の構築やP・D・C・Aサイクルによる継続的な安全への取組み強化を図りました。

② 「新型コロナウイルス感染症」に伴い、国土交通省が主催する運輸防災マネジメントセミナーをオンライン受講し、防災意識を高めました。

③ 広島県主催による広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動において、一斉地震防災訓練に伴い、災害発生時における迅速な全職員への安否確認訓練を実施し、防災・減災に対する意識の向上を図りました。

④ 新任運行管理者がナスバ適性診断活用講座を受講し、「運転者への適性診断結果の正しい伝え方」、「運転者の安全運転意識を向上させる効果的な助言・指導方法」を習得しました。

⑤ 防災教育に向けた普通救命講習Ⅰを受講し、心肺蘇生法とAEDの取扱い方法を習得しました。

(4) 新任運行管理補助者・新任乗務班長の教育

新任運行管理補助者・新任乗務班長への初任教育（運輸安全マネジメント・関係法令・役割等）を安全教育課において実施いたしました。

(5) 運転者への健康管理体制

① 定期健康診断・特定業務従事者（深夜業務従事者）の健康診断結果から有所見者への観察及び点呼時での体調確認。

- ② 胃・大腸検査。
- ③ インフルエンザ予防接種。
- ④ 定期的な睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査、脳ドック検診。
- ⑤ 「ストレスチェック」によるメンタルヘルス対策の推進。

など、運転者の健康状態に起因する事故防止のための取組みを実施しております。

(6) 安全をサポートする先進技術車の導入（新車代替時）

安全をサポートするための先進技術車を、順次計画的に入れ替えを行っています。

サポートシステム	取付数
PCS（衝突軽減ブレーキシステム）	10台/234台
LDWS（車線逸脱警報装置）	12台/234台
非常停止ボタン装備車両の導入	15台/234台

(7) 安全管理規定に基づく運行保安監査及び経営トップの巡視

幹部による定期的な巡視により、点呼視察や市内主要箇所における立哨を行い、安全に対する運行保安監査を行いました。

また、経営トップは、ガイドラインを基に各営業課を適時、巡視を実施する等、現場の運行管理者や運転者とのコミュニケーションを重視し、安全管理体制の維持及び向上のための責務遂行に努めております。

(8) 内部監査の実施

実施日： 2022年6月21日～7月20日

監査項目： 運輸安全マネジメント ガイドライン各項目

監査所見： 各種施策や事故防止への取組みが適切に実施されているか否かを自ら確認し、是正処置及び改善に向けたフォローアップを実施しました。

(9) 行政処分情報

弊社は、運輸局より2022年度、行政処分は受けておりません。

8. 輸送の安全に関する取組み計画…2023年度

(1) 広島バス 年間安全目標

固定物・不動物だと油断せず

今こそ示せ プロの意地



- ① 「スピードダウン」で制限速度より **5キロ減** 走行。
(事故発生リスクの低減)
- ② 着座及び発停車時は、必ず車内ミラーでの確認を徹底し、車内事故**削減**。
- ③ **死角**を意識した確認の徹底。
- ④ 右左折一旦停止の励行。
- ⑤ 信号のない横断歩道での歩行者の保護。
- ⑥ 不測の事態に対応できる正しい運転姿勢による運転操作。
- ⑦ 重大な車両故障及び重大事故**ゼロ**。
により、事故発生を未然に防ぎます。

(2) 輸送の安全に関する意識の徹底

全国交通安全運動など、事故防止運動を計画的に実施するほか、班単位、個人の優良運転者表彰などにより、安全に対するモチベーションを高め、安全意識の定着を図ります。

- ① 春の交通安全運動 (5月中旬)
- ② 車内事故防止キャンペーン (7月上旬～7月下旬)
- ③ 夏の交通安全運動 (7月中旬～7月下旬)
- ④ サービス向上運動 (9月上旬～9月中旬)
- ⑤ 秋の交通安全運動 (9月中旬～9月下旬)



- ⑥ 年末事故防止県民総ぐるみ運動（12月上旬～12月中旬）
- ⑦ 年末年始の輸送等に関する安全総点検（12月中旬～1月中旬）
- ⑧ 無事故表彰（班単位による無事故達成記念品の贈呈、運転者個人表彰）

上記、①～⑦の交通安全運動時において、「交通安全啓発文」を社員全員に配布し、胸章啓発リボン装着により安全意識の向上とサービス向上の周知を図ります。

(3) 輸送の安全に関する教育及び研修計画

教育名	対象者	日程	実施者	実施回数
定期教育 (月次教育)	全運転者	月初め	各営業課内 運行管理者 乗務班長	月1回
新任管理者教育	新任管理者	管理者辞令後	安全教育課	随時
新任乗務班長 教育	新任乗務班長	班長辞令後	安全教育課	随時
定期集合教育	全運転者	7月～8月	安全教育課	年1回
安全講習会	観光営業課運転者	1月～2月	観光営業課 安全教育課	年1回
初任運転者教育	選任前運転者	採用後 1ヵ月間	安全教育課	随時
フォローアップ 添乗	入社3年未満運転者	選任後 1ヵ月～3年	安全教育課	随時
スキルアップ 研修会	入社1年未満運転者	選任後 一定期間後	安全教育課	随時
事故惹起者教育 特定Ⅰ及びⅡ	重大事故惹起運転者	事故惹起後 再乗務まで	事故対策機構 安全教育課	随時

安全研修会	軽微事故惹起運転者	指定月	安全教育課	随時
特定運転者教育	再教育対象者	再教育 指定後	安全教育課	随時
特定運転者教育	再々教育対象者	再々教育 指定後	安全教育課	随時
特別運転者教育	特別教育対象者	特別教育 指定後	安全教育課	随時
復職時運転者 教育	長期休職者	復職後 再乗務まで	安全教育課 各 営業課	随時
初任診断	運転者として新たに 雇い入れた者	初めて事業用 自動車に乗務 する前	事故対策機構	随時
一般診断	全運転者	3年以内に 1度	事故対策機構	随時
適齢診断	65歳以上	年齢到達時	事故対策機構	随時

① 立哨及び添乗の強化

速度の抑制、右左折時一旦停止、発進時、車内確認の徹底、指差しによる「降車確認」の励行等、立哨及び添乗調査の強化を継続いたします。

② ドライブレコーダーの活用

事故発生時の状況を分析、原因を詳しく検証し、再発防止の教育資料に活用するだけでなく、平時に於いても、ドライブレコーダーの観察を増やし、安全や接客に対する問題点を全運転者に展開いたします。

③ ヒヤリ・ハットの活用

通年において情報収集に努め、個別の指導や運転者全体への注意喚起や安全教育等で情報共有し、事故防止対策として活用いたします。

(4) 輸送の安全に関する投資等（安全運行のに向けた環境整備）

健康管理施策の推進と車両整備への安全投資を柱とした、安全運行に向けた環境整備を図るべく確実に実施いたします。

① 健康管理施策の推進

- 50歳到達から5年毎ごとに脳ドック検診。65歳からは2年毎に実施。
- 産業医と連携した健康相談。
- 胃・大腸検診。
- 「ストレスチェック」によるメンタルヘルス対策の推進。
- 睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の継続実施。
- インフルエンザ予防接種。

② 安全に関する投資実績及び計画

- 車両の新車代替と重整備

年度	種別	所属	予算
2022年度 実績	新車代替	乗合0台・貸切0台	0円
	中古車代替	乗合0台・貸切1台	13,500,000円
	重整備	乗合4台	12,000,000円
2023年度 予定	新車代替	乗合5台・貸切0台	150,000,000円
	中古車代替	乗合1台・貸切0台	10,000,000円
	重整備	乗合5台・貸切1台	23,310,000円

- 新機種（常時記録型）ドライブレコーダーへの移行

年度	追加台数	取付車両数	所属	費用
2022年度 実績	新車代替時	0台	乗合・観光	0円
2023年度 予定	新車代替時	5台	乗合	1,683,000円

● 狭隘区間運行路線 車外注意喚起装置の追加導入

年度	追加台数	取付済車両数	所属	費用
2022年度 実績	新車0台	105台/208台	乗合	0円
2023年度 予定	新車5台 追加	110台/208台	乗合	148,000円

- ③ 「新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症」への取組み
 お客様に安心してご利用頂くため、定期的に車内消毒を実施しています。また、運転者はマスクの着用、こまめな手洗い・うがい・アルコール消毒による感染予防を徹底し、車内換気を常に行うことで、安心できる車内環境の維持に努めています。



9. 輸送の安全に関する情報の共有

情報の伝達、共有に係る会議

会議	対象者	実施時期	内容
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役社長 取締役営業本部長及び部長 取締役管理本部長及び部長 	適時	経営方針、経営課題などについて決定や見直し
部課長会議	<ul style="list-style-type: none"> 社長をはじめとする取締役 営業部門部長 管理部門部長 営業及び管理部門課長 	2ヶ月 1回	経営トップによる安全運行に関する指導並びに進捗状況と運行実績の報告

運輸部門 部内会議	運輸部役員をはじめとする 管理部門課長・係長	毎月 1回	事故報告並びに各種運行 関係情報の共有化を推進
管理者会議	統括管理者をはじめとする 運行管理者及び補助者 安全教育課（オブザーバー）	毎月 1回	運輸部会議における報告 事項等の伝達と徹底 営業課内の問題点の対応
乗務班長会議	・各班 乗務班長 ・運行管理者（オブザーバー） ・安全教育課（オブザーバー）	適時	管理者会議における報告 事項等の伝達と徹底 運転者からの意見対応
安全衛生委員会	委員長、産業医、安全管理者 衛生管理者	毎月 1回	労働者の危険又は健康障 害を防止するための対策 を講じる

10. 輸送の安全に関する内部監査の実施

安全マネジメントの実施状況を確認するために、輸送の安全に関する内部監査を実施するとともに、重大事故等が発生した場合、その他必要と認められた事案が発生した場合には、必要な是正処置、または予防措置を講じます。

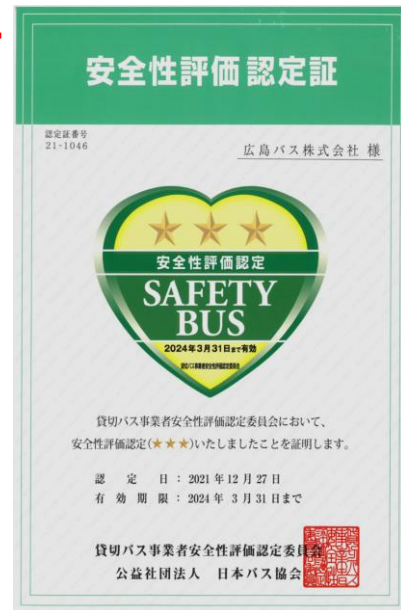
11. 輸送の安全確保に向けた改善

監査の結果や改善すべき事項の報告、若しくは、輸送の安全の確保のために必要と認める場合には、輸送の安全の確保のために必要な改善に関する施策を検討し、是正措置又は予防措置を講じます。

12. 貸切バス事業者安全性評価認定

公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取組みが優良な貸切バス事業者として、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の最高ランク「★★★三ツ星」認定を2015年に取得して以降、2021年度、再認定をいただきました。

引き続き、法令遵守及び、安全に対する取組みをより強化してまいります。



13. 安全統括管理者

氏名： 山田 幸俊 役職： 取締役 営業本部長

14. 安全管理規程

「安全管理規定」別紙の通り、作成し届け出ています。

令和5年4月1日